

令和4年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

令和4年7月26日（火）

【藤井（保健医療課課長）】 皆さん、こんにちは。保健医療課の藤井でございます。よろしくお願ひいたします。

定刻より少し早いんですが、ただいまから令和4年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、座って失礼します。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日お手元にお配りしました資料としましては、令和4年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会次第、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和3事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）、評価に対する意見（小項目評価）（案）、参考資料6、財務諸表の承認について、そして、席次表でございます。

また、前回会議でお配りした資料のうち、A3の令和3事業年度に係る業務実績報告書、それから、A4の令和3年度財務諸表等、資料1、損益計算書における前年度との比較、参考資料4、地方独立行政法人桑名市総合医療センター第3期中期計画及び添付の地方独立行政法人桑名市総合医療センター第3期中期計画の一部改正について、この資料を本日使用いたします。御準備いただけますでしょうか。

次に、本日の議事進行につきまして御説明させていただきます。

前回、令和3事業年度の業務実績報告の大項目第3の評価項目までを議論いただきました。本日は、大項目第3の予算、収支計画から令和3年度財務諸表等について、委員の皆様から御意見をいただき、この後、前回評価委員会で御議論いただきました評価項目をまとめました評価の意見について御確認いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

豊田委員長、会議の進行をよろしくお願ひいたします。

【豊田委員長】 それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。

まず、業績実績報告書の22ページ、大項目の第3、予算、人件費の見積りを含む、収

支計画及び資金計画につきましては、財務諸表に対する意見聴取の際に説明していただくといたしまして、大項目の第4、短期借入金の限度額から第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項までにつきまして、ここは、実は評価項目ではないのですが、事務局から説明をお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 それでは、前回の続きになる部分から御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

財務諸表等及び決算報告書につきましては、次の議事で御説明させていただきます。

大項目第4、短期借入金の限度額でございます。

限度額につきましては18億円としております。令和3事業年度の借入残高は11億円となっております。

次に、大項目の第5、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、こちらは該当なしとなっております。

次に、大項目の第6、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画、こちらにつきましても該当なしとなっております。

次に、大項目の第7、剰余金の使途でございます。令和3年度決算におきましては剰余が生じたので、将来の資金需要に対応するために全て預金に積立てをしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

大項目の第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項、中項目の1、地域の医療水準向上への貢献に関する計画でございます。

感染症対策に留意しながら看護学生及び薬学生の受入れを行い、地域の医療従事者の育成に取り組むとともに、緩和ケア研修会など地域の医療従事者を対象とした研修会を開催しております。

また、救急ワークステーションにおいて救命救急士の実習受入れを行っております。

次に、中項目の2、医療機器の整備に関する計画でございます。

令和3年度は、修理不能品の更新及び最低限必要となる医療機器の購入のみを行っております。

なお、令和4年度内にロボット支援下手術を開始するため、内視鏡手術用支援機器ダヴィンチの導入に向け準備に着手しております。

24ページをお願いいたします。

中項目の3、積立金の処分に関する計画については、令和3年度は繰越積立金が生じませんでした。

次に、中項目4、法人が負担する債務の償還に関する事項でございます。

法人が市に対して負担する債務の元金償還は計画どおり実施してされております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、委員の皆様方から何か御質問、御意見などはございませんでしょうか。

【西村委員】 剰余金を全て預金に積み立てたとあるんですけれども、私の理解、間違っているのかも分かりませんが、これは繰越しではないんですか。

【豊田委員長】 永藤さん、これはどうなんでしょうか。独立行政法人の会計処理だと思うんですけど。

【永藤委員】 一応、今年は剰余金が生じたので、その分については預金に置いてあるという理解で、もともと多分今まで繰越しの損失がたまっているので、その補填じゃないかという考えもあるみたいなんですけれども。あくまで今年が生じたのは1億幾らあって、それが預金に入っているということかなと思います。

【西村委員】 預金に残ったものは繰越しなんじゃないですよ。

【永藤委員】 繰越しの分は今までの積立ての分はありますので、そこを相殺しているイメージにはなりますよね。

【豊田委員長】 これ、多分、繰越しというと、いわゆる公的機関の決算のときは繰越金という言葉を使うわけですが、独立行政法人で法人会計をしているので、繰越しという概念そのものがなくなっているんじゃないかという気がするんですが、そうじゃないんですか。別に剰余金として。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 医療センター理事の中村です。

西村先生言われますとおり、基本的には繰り越して預金に積み上げていくという考え方は考え方です。それを決算しますので、そこで剰余金として積み立てるという記載をしていますが、通常、繰越欠損金と同じように繰越剰余金という扱いになると思いますので、繰越金という考え方は間違いではないと思うんですけど、ここで表記は剰余金というふうにしておるということで御理解をいただきたいというふうに思っています。

【豊田委員長】 勘定科目の言葉の使い方の違いで、本質はそういうことだと、先生のおっしゃるとおり繰越しということですよ。そういう解釈でいいでしょう。

勘定科目の言葉の定義の問題で、だから、独立行政法人会計になったので、企業会計にちょっと近い会計になっていて、前の公的機関の決算の会計とは違う言葉遣いをしているわけですよ。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

【西村委員】 借入残高が11億ということなのですが、たしか去年の記録を見ると5億だったと思うんですけど、新たに借入れを起こしたということですか。

【豊田委員長】 お願いします。

【増田（桑名市総合医療センター経営管理課長）】 令和2年度は資金繰りの安定化を図るために特別減収対策企業債という長期借入金を8億円行いました。それによって13億あった短期借入金を5億円としております。ただし、特別減収対策債におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響での資金不足に該当しないということで、令和3年度に返還しております。そのため、令和3年度末の短期借入残高は11億円となっております。

しかし、実際は平成30年より13億円ありました短期借入金のほうなんですけど、令和3年度には2億円返して11億円という形になっております。

以上です。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 令和2年度は全国的にコロナが蔓延して、地方公営企業は非常に資金難に陥る可能性があったということで、総務省のほうは財源補填をするための起債を起こしてもいいと、借金をしてもいいという通知がありまして、8億円ぐらい資金難になるだろうということで8億円借りたんです。それによって一時的に短期借入金は5億まで減ったということなんですけど、実はそれほど経営が悪くならなかったものですから、総務省のほうは経営は悪くないんだからすぐ返せと言われてまして、それを返しましたところ、年度末借入れは8億プラスになりますので、令和2年度の決算で13億の一時借入れがあったということなんですけど、それを……。

【西村委員】 5億プラス8億、一旦13億までなっていた。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 そうですね。本来は令和2年度決算で13億の短期借入れがあるべきだったんですけど、それを一時的に8億借り入れましたので5億になっているんですけど、それを令和3年度は11億まで何とか2億減らしたと、そういう御理解をしていただきたいと思うんです。すみません、ちょっと分かりにくい話で。

【西村委員】 新たに8億を借入れを起こしたということですね。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 そうですね。本来、短期借入金は年度当初はゼロであるべきはあるべきなんですが、なかなか、そこまでの資金力がないからということで、常時、短期借入金が生じているというのが現状です。

以上でございます。

【西村委員】 分かりました。

【豊田委員長】 ちょっと分かりにくかったですけど、よろしいでしょうか。

ほかは何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

ちなみに、ダヴィンチを購入する資金源というのは、今回の剰余金を充てるのですか、それとも別の財源から。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 医療センター理事の中村です。

ダヴィンチの資金は市のほうで今年度5億起債を借りてもらいまして、そこは長期借入れはできませんので5億起債を借り入れまして、それを財源に買っております。次年度以降、それを5年間で償還して返済していく、そういう計画をしております。

【豊田委員長】 剰余金もそれに使われる可能性が。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 いや、基本的にそこまで剰余金はないので。

【豊田委員長】 そうなんですか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 起債を起こせば、元利償還金、また交付税で措置されていきますので、そのほうが財政上得なので、そっちでやっているということです。

【豊田委員長】 分かりました。

ほかには御質問、御意見はございませんでしょうか。

【森下委員】 ちなみに、ダヴィンチの購入時期はいつをお考えでしょうか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 ダヴィンチ本体は6月26日に入ってきております。あと、周辺機器が今月末か来月早々にも入ってくる予定で、9月ぐらいからは稼働できるかなというふうに考えております。

【森下委員】 分かりました。

【豊田委員長】 ほかに御質問、御意見、よろしいでしょうか。

それでは、次に、令和3年度財務諸表等につきまして、あと、市長さんに承認していただかないといけないのですが、市長が承認するに当たりまして、事前に事務局で確認した事

項について報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【藤井（保健医療課課長）】 財務諸表の承認について、確認事項の御報告をさせていただきます。

参考資料の6を御覧ください。

御説明申し上げます。

総合医療センターが作成する財務諸表等につきましては、市民及びその他の利害関係者の判断を誤らせることがないように、財政状態及び運営状況を適切に示す必要があります。

そして、地方独立行政法人法の規定において、地方独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3か月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならないとなっております。

また、桑名市総合医療センター評価委員会条例におきまして、評価委員会の所掌事務として、財務諸表の承認に関することに関して意見を述べることを定めております。

そこで、これに先立ち、事務局において、合规性の遵守と表示内容の適正性の観点から、提出された財務諸表について、次の確認を行いました。

合规性の遵守については、財務諸表は6月末日までの提出期限内に提出されているか、財務諸表として必要な書類は全て提出されているか、監事の監査報告書は適正意見表示であり、財務諸表の承認に当たり考慮すべき特段の意見はなかったか。

また、表示内容の適正性については、提出された財務諸表は表示科目など記載すべき項目について明らかな遺漏はないか、合計等の計数は整合性が取れているか、書類相互の数値は整合性が取れているか。

以上、確認を行った結果、齟齬はなく、総合医療センターの財務諸表につきまして、特に問題はありませんでしたことを御報告いたします。お願いします。

【豊田委員長】 ありがとうございました。

医療センターから提出された財務諸表につきましては、適切に処理がなされているという御報告でございました。合规性の遵守という観点と表示内容の適正性という2つの観点で判断をしておられるということでございます。

それでは、続きまして、財務諸表等についての説明を事務局からお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 それでは、財務諸表の説明をさせていただきます。

財務諸表の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書を中心に御説明させていただきます、その後、資料1の損益計算書における前年度との比較について、主なものにつ

いて御説明させていただきます。

それでは、財務諸表1ページの貸借対照表を御覧ください。

資産の部でございますが、資産合計は190億8,000万円余となっております。このうち、固定資産は159億2,100万円余、流動資産は31億5,800万円余となっております。

固定資産のうち有形固定資産の内訳といたしましては、土地15億1,500万円余、建物129億8,700万円余、器械備品11億6,300万円余などを計上しております。

続きまして、無形固定資産でございますが、ソフトウェアほかで1億200万円余となっております。

次に、投資その他の資産では、2,800万円余を計上しております。

なお、今期の固定資産の増減内訳につきましては、附属明細書の11ページに記載がございます。

続きまして、流動資産でございますが、主な内訳として、現金及び預金8億7,800万円余、医業未収金は、貸倒引当金分を差し引きし、18億1,400万円余を計上しております。

なお、医薬品等の棚卸資産の内訳につきましては、附属明細書の12ページに記載がございます。

続きまして、2ページの負債の部をお願いします。

負債合計は184億2,000万円余で、このうち固定負債は149億5,900万円余、流動負債は34億6,000万円余となっております。

固定負債の主なものとしては、資産見返負債を4億2,600万円余、長期借入金では、1年を超える未償還残高として126億5,700万円余、退職給付引当金15億6,500万円余、長期未払金として1億4,500万円余ほかを計上しております。

なお、長期借入金の明細につきましては、附属明細書13、14ページに記載されております。

次に、流動負債の主なものとして、1年以内に返済予定の長期借入金6億6,800万円余、未払金9億4,900万円余、賞与引当金4億6,200万円余ほかとなっております。

次に、純資産の部でございますが、資本金は52億5,600万円余、資本剰余金は29億7,300万円余を計上しております。

繰越欠損金は75億6,900万円余で、内訳といたしましては、前期繰越欠損金77億2,900万円余と当期総利益1億6,000万円余となっております。

以上、純資産合計は6億6,000万円余、負債・純資産合計は190億8,000万円余となっております。

続きまして、3ページの損益計算書をお願いいたします。

まず、営業収益は135億5,900万円余でございますが、主な内訳としましては、医業収益の115億7,400万円余、補助金等収益12億1,800万円余となっております。

続きまして、営業費用は134億8,400万円余で、内訳としましては、医業費用が132億2,100万円余、一般管理費が2億6,300万円余でございます。

また、営業収益から営業費用を差し引きました営業利益は7,400万円余となっております。

なお、医業費用及び一般管理費の明細につきましては、附属明細書の25、26ページに記載がございます。

続いて、営業外収益は1億7,400万円余、営業外費用は8,800万円余となっております。

さきの営業利益に営業外収益と営業外費用を含めた経常利益は1億6,000万円余となっております。

なお、現金の支出を伴わない減価償却費13億7,100万円余と1,600万円余を除いた減価償却前利益は、前回の評価委員会の業務実績書にもありましたが、15億4,900万円余の黒字となっており、前年度からおよそ4億2,200万円余増加しております。

先ほど経常利益に臨時損失38万円余を加えました1億6,000万円余が当期純利益となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。これは、令和3年度事業における資金収支状況を示したものでございます。令和3年度の資金期末残高は8億7,800万円余となっております。

5ページを御覧ください。

損失の処理に関する書類でございます。この書類につきましては、先ほどの損益計算書

において生じた当期総利益1億6,000万円余に前期繰越欠損金の77億2,900万円余を加えた75億6,900万円余を令和4年度に繰り越す書類となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

行政サービス実施コスト計算書でございます。令和3年度の行政サービス実施コストといたしましては、18億9,800万円余を算定しております。

また、掲載はございませんが、令和2年度の行政サービス実施コストが19億8,000万円余でしたので、8,300万円余の減少となっております。

続いて、7ページから9ページの注記事項でございますが、この注記事項につきまして、昨年度から大きく変更した項目のみ御説明いたします。

9ページ、Ⅶ、金融商品に関する事項、2、金融商品の時価等に関する事項の負債の開示科目につきまして、移行前地方債償還債務は令和3年度で終了しておりますので、記載がありません。

次に、財務諸表（附属明細書）につきましては、先ほど御説明申し上げました数値等の明細になりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、令和3年度決算報告書をお願いいたします。

決算報告書は、年度計画として公表している予算の執行状況を報告するものになります。

なお、決算報告書は現金主義にて作成されており、現金を伴わない収益や現金支出を伴わない減価償却費などは含まれていないため、発生主義で作成した先ほどの損益計算書と数字が異なってまいります。

表の一番下段、令和3年度の単年度資金収支は5億8,900万円余の黒字となりました。記載はございませんが、前年度の単年度資金収支1億4,200万円余から4億4,700万円余の改善となりました。

また、運営費負担金の配分変更やコロナ関連補助金等による医業収益の増加により、予算額の4億3,900万円余からは1億4,900万円余上回っております。

事業報告書につきましては、前回の業務実績報告書と内容が重複するため省略させていただきます。

次に、監査報告書をお願いいたします。

法人は、地方独立行政法人法第34条第2項の規定により、財務諸表を設立団体の長に提出するときは監事の意見を付することが義務づけられております。監査の結果につきましては、報告書のとおり、法人の財政状況、運営状況を適正に表示していること、また、

法令に適合していると認められるとの意見が付されております。

以上が令和3年度の財務諸表についての説明でございます。

続いて、決算の状況について、資料1の損益計算書における前年度との比較を御覧ください。

まず、営業収益ですが、令和3年度は135億5,900万円余で、前年度の125億8,500万円余から9億7,300万円余の増加となっております。医業収益は入院収益や外来収益の増加などにより前年度から5億5,200万円余の増加となり、空床補償を含む各種コロナ関連の補助金等収益は2億6,000万円余の増となっております。

次に、営業費用は134億8,400万円余で、前年度の129億2,800万円余から5億5,600万円余の増加となっております。主に、医業費用の給与費で2億7,200万円余、材料費で1億8,700万円余の増加となっております。

営業収益から営業費用を差し引きました営業損益は7,400万円余の利益となり、前年度に比べ4億1,700万円余の改善となっております。

また、営業損益に営業外収益と営業外費用を含めました経常損益は1億6,000万円余の利益となり、前年度から4億2,600万円余の改善となっております。

最後に、表の一番下段にあります当期の純損益は1億6,000万円余の利益で、前年度の損失3億4,000万円余から5億100万円余の改善となりました。

説明は以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました法人の財務諸表等につきまして、御質問、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【西村委員】 単純な質問なんですけど、貸借対照表の1ページ、流動資産の医業未収金と単なる未収金とあるのは、あれはどのように違うのでしょうか。

【豊田委員長】 説明をお願いします。

【増田（桑名市総合医療センター経営管理課長）】 医業未収金につきましては、2月3月の診療分の入金が4月5月になりますので、その未収金額になります。

流動資産における未収金のほうにつきましては、補助金等の入金が決定はされているんですが、3月末までに入金がされなかったものが4月に入る、このような仕組みになっています。

【豊田委員長】 患者さんが未払いでの未収金はどこに計上されているのでしょうか。

【増田（桑名市総合医療センター経営管理課長）】 まず、固定資産のほうの債権の回収が難しいほうに関しましては、破産更生債権等というところに計上されております。一般債権や貸し倒れ引当の懸念債権に該当するものにおきましては、医業未収金の中の貸倒引当金のところに計上されております。

【豊田委員長】 ということなんですけれども、ややこしいんですね。

【西村委員】 患者さんの未収金を固定資産のほうに入れるというのがちょっと違和感を、僕なんかの感覚からすると、流動資産ではいけないものですか。

【豊田委員長】 この辺は永藤先生が。

【西村委員】 専門の人に話を聞かないと分からないんですけど。

【永藤委員】 特に回収できないようなものについては、流動というのは基本的に短期に回収できるものなんですけれども、長期に回収しようと、あるいは回収できないものについては固定に、通常ですと、会計だとするような形になります。

【西村委員】 そうすると、短期のものは最初は流動に入っているけれども、ある程度の期間がたったら固定に移っていくということなんですね。

【永藤委員】 そうですね。回収できないようなものは移ってくるというような感じになります。

【西村委員】 分かりました。ありがとうございました。

【豊田委員長】 ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

【森下委員】 営業収益等々についても随分伸ばしていただいておりますし、それに伴う営業費用も増えているというのは理解できるんですが、1点お伺いしたいのは、補助金等の収益が令和3年度で前年に比べて2億9万ほど多くなってきておりました。これの内訳も少し教えていただきたいのと、営業収益の中で、上の部分の運営費の負担金の今後の見通しと、補助金等の収益というのは今後どんな感じになっていくのか、その辺だけ教えていただきたいんですが、全体としては本当に改善をいただいているということで評価させていただきたいと思っておりますけれども、このところが、医業以外のところの収益、今後どうなるのか、教えてください。

【豊田委員長】 そうすると、令和2年度の補助金というのも、令和元年度からかなり増やされているのかなと思うんですけど、その辺も含めて御説明をお願いしたいと思います。

といたしますのは、今後、補助金がどのぐらいカットされたり、御負担がどのぐらい増え

るのかということを知りたいというわけであります。

【増田（桑名市総合医療センター経営管理課長）】 財務諸表の21ページを御覧ください。

こちらは補助金の明細になっております。新型コロナウイルス、新型インフルエンザと書かれているものはコロナ関係の補助金になってきております。

やはり一番大きいものは、21ページの一番下の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金、10億3,800万になっています。こちらはいわゆる空床補償というものになっておきまして、昨年と比べまして3億円ほど増えております。

今後、コロナ補助金等の見通しなのですが、今のところ、令和4年度におきましては、9月までは令和3年度と同じようにコロナ補助金のほうは出るというふうに県のほうから通知が来ておりますが、10月以降に関しては見通しが無いもので、こちらのほうは今後の感染状況に応じて変わってくるのかなというふうに感じております。

また、運営費負担金におきましては、増減は大きく変わらないかなというふうに思っております。

以上です。

【豊田委員長】 よろしいでしょうか。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

【永藤委員】 財務諸表の25ページ、医業費用及び一般管理費の明細があるんですけども、その辺り、経費の中の特に大きいのは委託料になっておりますけれども、この委託料の主なものを教えていただきたいんですけども。

【豊田委員長】 委託料ですね。

【増田（桑名市総合医療センター経営管理課長）】 委託料の大きなものに関しては、施設の管理を委託しておりますし、医療事務のほうに関しましても委託しておりますので、こちらが大きいのかなというふうに感じております。

令和2年度と比べまして増えた委託料といたしましては、コロナ対応に関しまして、守衛さんに入館制限等を対応してもらっていたりしますのでその委託料の増加であったり、あと、人材派遣会社のほうの派遣のほうも増やしていただいておりますので、そちらの委託料が増加してきております。

以上です。

【豊田委員長】 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問など遠慮なくしていただいたらと思います。

【永藤委員】 長期借入金の明細の13ページ、14ページなんですけれども、こちらの中での平均利率というのが借入利率があるんですけれども、かなり平均利率がものによって違うんですけれども、特に残高が大きいところだけが利率が大きい形になっているんですけれども、こちらは長期借入れなので利率が高いという理解でよろしいですか。あるいは、借換えで安くできたりするものなのかどうなのかというのがお聞きしたい点です。

【豊田委員長】 いかがでしょうか。

【増田（桑名市総合医療センター経営管理課長）】 14ページの8億4,100万円の0.2というものなんですけど、こちらが先ほど申しました特別対策減収債になりますので、こちらのほうは全額返済しております。

利率の違いなんですけど、独立行政法人ですので単独では借入れできませんので、市のほうで企業債を起こしてもらっているんですけど、その借入先が市中銀行であったり、あと、公社であったりする、その違いなのかなというふうに感じております。

以上です。

【豊田委員長】 よろしかったでしょうか。

ほかに御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、委員の皆様方からいろいろと御質問はありましたが、財務諸表等につきましては大きな御意見はないというふうに考えますので、地方独立行政法人の規定に基づく市長が財務諸表を承認するに当たっての評価委員会としての意見はなしといたしまして、承認については適当とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【森下委員】 異議なし。

【豊田委員長】 ありがとうございます。では、そのように市長に報告をさせていただきます。

続きまして、令和3事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）の確認に入ります。

まず、前回の評価委員会で法人の自己評価と評価委員会の評価につきまして、コメントがありました項目について確認をさせていただきます。

では、事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 A3の小項目評価（案）を御覧ください。

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和3事業年度に係る業務実績に関する評

価結果、小項目評価（案）です。

法人の自己評価と評価委員会の評価は全て同じとなりましたが、コメントがありました項目について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

大項目の第1、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置、中項目2、医療水準の向上、小項目1、高度・専門医療への取組につきましては、法人の自己評価3、評価委員会の評価3で変更はございませんが、コメント欄に中期計画と年度計画が同じで評価が難しいことから、達成できたかどうか評価できるよう年度計画に具体的な数値を記述するということを記載させていただいております。

以上でございます。

【豊田委員長】 以上ですが、これでよろしかったでしょうか。よろしいですかね。今からでも何か変更すべきとか追加すべきという点があればお願いしたいわけですが、よろしいでしょうかね。

では、特にないようですので、事務局から説明があったとおりとさせていただきます。

それでは、次に、令和3事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。じゃ、よろしくをお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 令和3事業年度の業務実績に関する評価に対する意見の案について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

【豊田委員長】 机上配付資料、お願いします。今日配られていた資料でございます。

【藤井（保健医療課課長）】 年度の評価の方法でございますが、項目別評価と全体評価を行いました。項目別評価では、法人による自己評価を基に法人へのヒアリングを通して自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、小項目評価及び大項目評価を行いました。

また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について総合的な評価を行いました。

次に、1、大項目評価の第1、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置につきましては、2ページにございます小項目評価の集計結果表から平均点は3.5点であり、1ページからの（2）大項目評価に当た

り考慮した事項を踏まえまして、第1回評価委員会の際に配付しました地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準で示すところのA評価、計画どおりに進んでいるが妥当としております。

次に、2ページ中段の第2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置につきましても、3ページの集計結果表から平均点は3.0点であり、大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえまして、先ほどの評価基準で示すところのB評価、おおむね計画どおりに進んでいるが妥当としております。

次に、3ページ中段以降の第3、財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置でございますが、評価項目の評価結果が4でありましたことから、評価基準で示すところのA評価、計画どおりに進んでいるが妥当としております。

続いて、3ページ下段の全体評価でございます。

評価結果と判断理由でございますが、法人の令和3事業年度の業務実績については3つの大項目評価のうち、A評価が2つ、B評価が1つであること、加えて、全体評価に当たり考慮した事項を考慮し、全体としては中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいると評価したとしております。

全体評価に当たり考慮した事項といたしましては、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置では、新型コロナウイルス感染症の影響により救急搬送の受入れを一時的に制限せざるを得ない状況の中、前年度実績を上回る救急車搬送患者の積極的な受入れを継続していることから順調に受入れを行っていると言えることなど、5つの事項を挙げております。

次に、2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置では、各部門における三重大学医学部附属病院との人事交流や事務職員の人事交流に関する協定を締結するなど、職員の職務能力の向上を図っていることなど、3つの項目を挙げております。

続きまして、3、評価に当たっての意見、指摘などでは、年度計画については評価が難しい項目が複数あることから、達成できたかどうかを確認することができるよう具体的な数値等を設定していただきたい・新型コロナウイルス感染症への対応に係る国などからの補助金の交付が終了した後においても健全な経営状況を維持できるよう努めてもらいたい、の2点を挙げております。

説明は以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

委員の皆さん、いかがでしょうか。評価に対する意見、実はこれをもって私はまた別の日に後日市長さんに報告させていただくんです。そんなことで非常に大事な文章になりますので。

特に今回はいい点がかなり多く挙げられておるわけですが、改善していただきたい点とか、今回はこの2点のみとなっておりますが、委員の皆様方からもし何かありましたら追加できますので、今からでもよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ですので、これは前回の評価委員会で皆さんがどんどんどんおっしゃっていただいたことを事務局に整理していただいたものでございます。皆様の御意見そのものです。どうでしょうか。

【森下委員】 意見ではないんですが、4ページのところの大きな2の(2)で業務運営の改善のところでございますけれども、医療のデジタルトランスフォーメーションについて記載をいただいております。実は薬剤や、あの辺の棚卸しの関係の数字がほぼほぼ改善されていなくて横ばいみたいな形になっていきますので、今後のところも含めるとこの辺りは非常に重要なことだと思いますので、なお一層頑張ってくださいということ、御意見だけ申し上げておきたいとします。

【豊田委員長】 この点、前回御欠席であられたので十分な御意見をお伺いできなかったんですけど、先ほどの御意見を加えさせていただきますかね。

【森下委員】 いえ、要望だけで結構でございます。大変よくやっただいておりますので、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひします。

【豊田委員長】 じゃ、表現方法とか、こちらで検討させていただきますして、若干、文章を変えさせていただきますと思いますが、その辺は委員長に御一任をお願いしたいと思います。

ほか、何かございませんでしょうか。医療センターに対する皆様の期待されていることがありましたら、何でも追加していただければよろしいんですが。

今回はこのようなことでよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、若干修正をさせていただきますして、市長さんに報告させていただきたいと、そのように考えます。

令和3事業年度の業務実績に関する評価に対する意見聴取結果については、以上でござ

います。

次に、議題4、第3期中期計画の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 参考資料4とそれに添付の一部改正についてという資料、御用意をお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

中期計画を変更する際は、地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会条例第2条の規定により評価委員会の意見を聴取し、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により議会の議決を求め、同法第26条第1項の規定により、市長が認可をすることとなっております。

改正の内容といたしましては、参考資料4、中期計画、9ページ、大項目の8、料金に関する事項、中項目1、診療料金にございます料金表のうち、10ページのほかの病院または診療所からの文書による紹介なしに受診した患者の初診に係る負担料につきまして、令和4年度の診療報酬改定に伴い、初診時選定療養費が現行の5,500円から7,700円に変更することから、1件につき6,000円以下で理事長が定める額から8,000円以下で理事長が定める額に変更するというものでございます。よろしくをお願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました第3期中期計画の一部改正について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

これは歓迎すべきことですか、医師会から。

【西村委員】 当然、取ってもらっていいと感じております。

【豊田委員長】 では、これは上げる前にもう既にかかなりの紹介率になっていますので、その辺はしっかり地域との連携を取っていただいていると思います。

そういうことで、特に意見なしということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

議題としてはその他となっておりますが、何かほかにごございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、これで本日の議事を終了します。

あとは事務局でお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 本日は御議論いただきありがとうございます。また、委員の皆様には、2回にわたり令和3事業年度の業務実績報告に係る評価の意見と財務諸

表、中期計画の一部改正に関する御意見等をいただきましてありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

評価委員会の開催につきましては、本日で予定しておりました議事を全て終了いたしましたので、8月1日の評価委員会の開催はなしということになります。予備日として御予定していただいていたところ、申し訳ございません。

なお、市長への令和3事業年度の業務実績に関する評価に対する意見と令和3年度財務諸表に対する意見書は、豊田委員長と日程調整の上、市長に提出させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —